

特別委員会委員長報告

行財政改革推進特別委員会

住宅新築資金

競売後の残債

への対応は

滞納整理の状況について平成22年度の実績報告を受けた。平成22年は8債権が、23年に入り5件が完済、残貸付件数は165件である。競売後に債務の残るケースへの対応が困難との説明がなされた。今後も検討、研究が必要となる。

市営住宅使用料等

滞納者へ早めの

対応を

平成22年度確定徴収率は現年、滞納合わせ91・83%で平成21年度より若干の上昇。平成23年度9月末現在の収納率は前年並みだが、新規滞納者が47件増加している。早めの対応

が必要との指摘があった。

泰山公園の 有料化検討は

将来、施設の老朽化による遊具の修繕費や改築費用などが必要となる。泰山公園を経済効果も期待できる場所として、入園料や協力金制度、売店設置などの検討が必要では。現在維持管理費として全体で1300万円を要している。入園者は開園時から毎年10万人から13万人を超過している。多くのリピーターもあるが公共の公園では入場料を取っている施設はない。なお、今後協力金、募金等については研究する。

議会改革推進特別委員会



泰山公園

9月定例会以降に開会した特別委員会では前回に引き続き本市議会の最高規範となる議会基本条例の原案について審議した。

現時点での原案を報告する。

前文

議会が二元代表制のもと、本市の代表機関であること。また、地方分権の時代にあつて必要な機能を充実させると共に市民の意思を市政に反映し、地方自治の本旨の実現をめざ

すこと等を盛り込んでいる。

条文

第1章 総則

第2章 議会及び議員の活動原則

第3章 市民と議会の関係

第4章 議会と行政の関係

第5章 討議の尊重

第6章 委員会の活動

第7章 議会及び議会事務局の体制整備

第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇

第9章 本条例の最高

規範性を見直し手続きについて定め、全21条で構成している。

今後は原案の完成に向けて、さらに審議を重ね、原案完成後には市のホームページや広報誌にてパブリックコメントを募集すると共に市内各地で議会報告会を開催し、市民の意見もこの条例に反映させていく。



議会改革推進特別委員会